

第 3 1 0 回 役 員 会 議 事 録 (要 録)
 令和元. 6. 25 (火) 16:14 ~ 16:42
 場 所 : 法人本部棟 5 F 2 会議室

出席者	越智, 宮谷, 相田, 佐藤, 楯, 河原, 木内, 山田 <div style="text-align: right;">以上役員 8名</div>
-----	--

欠席者	
-----	--

オブザーバー	野上, 栗栖, 渡邊, 吉村, 西村, 大段, 丸山, 津賀, 木原, 神谷, 古澤, 相原, 藤原, 竹内, 山本, 吉盛, 太呉
--------	---

(前回議事録(要録)の確認)

(議事)

1. 令和2年度教育研究組織整備(国際連携専攻の設置)について ----- 経営協議会別紙1参照
(学長提案・宮谷理事(教育担当)説明)

令和2年度教育研究組織整備のうち, 文部科学省に手続きを要する人間社会科学研究科広島大学・グラーツ大学国際連携社会科学専攻及び先進理工系科学研究科広島大学・ライブツィヒ大学国際連携理工学専攻の新設並びに新設に伴う入学定員の改訂等について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

なお, 今後の文部科学省との折衝状況による修正等については, 学長に一任することとした。

2. 平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書について ----- 経営協議会別紙2参照
(学長提案・山田理事(財務・総務担当)説明)

各組織において行った年度計画の実施状況の点検・評価結果を基に, 各理事室で年度計画及び中期目標ごとの実施状況を取りまとめた「平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)」について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 6月28日までに国立大学法人評価委員会へ提出することとした。

3. 平成30年度決算及び決算確定に伴う令和元年度補正予算について - 経営協議会別紙3参照
(学長提案・山田理事(財務・総務担当)説明)

平成30年度決算及び決算確定に伴う令和元年度補正予算について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 財務諸表等を文部科学大臣及び会計検査院長に提出するとともに, 学内の決算配分を行うこととした。

4. 令和2年度概算要求事項について ----- 経営協議会別紙4参照
(学長提案・山田理事(財務・総務担当)説明)

令和2年度概算要求事項(組織整備計画(2研究科の設置, 9研究科の廃止), 機能強化経費(機能強化促進分12件, 共通政策課題分20件(全国共同利用・共同実施分4件, 教育関係共同実施分4件, 数理・データサイエンス教育強化経費1件, 基盤的設備等整備分11件)及び施設整備費補助金21件)について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

なお, 要求事項及び順位の最終決定は学長が行った上で, 文部科学省へ要求することとした。

5. 教職大学院認証評価について ----- 別紙1
(学長提案・山田理事(財務・総務担当)説明)

大学院教育学研究科教職開発専攻が、一般財団法人教員養成評価機構が実施する令和元年度教職大学院認証評価を受審するために作成した「教職大学院認証評価自己評価書(案)」について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、6月28日までに一般財団法人教員養成評価機構へ提出することとした。

6. 特別荣誉教授の称号授与について ----- 別紙2
(学長提案・説明)

広島大学特別荣誉教授称号授与規則に基づき、ノーベル生理学・医学賞受賞者 本庶 佑博士に特別荣誉教授の称号を授与することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

7. 名誉教授の称号授与基準等の見直しについて ----- 別紙3
(学長提案・宮谷理事(教育担当)(名誉教授選考基準検討WG座長)説明)

名誉教授の称号の授与基準等の見直しに伴う広島大学名誉教授称号授与規則等の改正について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

8. 2019年度教員人事(機能強化分)の選考について ----- 別紙4
(学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

2019年度教員人事(機能強化分)に関して、部局の教授会等での議を経て、適任者として報告のあった候補者4名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、4名の人事について承認した。

9. 任期を定めて任用する教員のテニュア審査について ----- 別紙5
(学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

任期を定めて任用する教員のテニュア審査に関して、部局の教授会での議を経て報告のあった候補者1名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、テニュアを付与することを認める旨の提案・説明があり、審議の結果、1名の人事について承認した。

10. 社会産学連携室に配属する教授について ----- 別紙6
(学長提案・説明)

社会産学連携事業の強化を図るため、社会産学連携室に配属する教授(1名)について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

本議事終了後、人事委員会委員長から教員人件費ポイントの使用状況について説明があり、使用可能ポイント(見込)の確認を行った。併せて、教員の現員及び促進区分(若手教員、女性教員、年俸制教員及び外国人教員等)の状況について、確認を行った。

1 1. 広島大学人財ノミネート・コミッティーの設置について ----- 別紙 7
(学長提案・説明)

広島大学の特定分野を強化し、広島大学全体の発展に資するため、「広島大学人財ノミネート・コミッティー」の設置について、提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

1 2. 広島大学旧理学部 1 号館の活用について ----- 別紙 8
(学長提案・説明)

広島市長から、広島大学平和センターの広島大学旧理学部 1 号館への移転要請を受け、広島大学旧理学部 1 号館の活用について、提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

なお、今後、広島市と移転や資料展示の詳細について詰めていくこととなる旨、報告があった。

(報告)

1. 全学共用機器等の総合的マネジメント体制について (答申) ----- 資料 1
(相田理事 (大学改革担当) (教育研究環境改善に関する検討WG 座長) 報告)

教育研究環境の充実に対応するため検討を行ってきた「教育研究環境改善に関する検討WG」からの答申「全学共用機器等の総合的マネジメント体制について」の報告があった。

2. 国立大学法人広島大学の役職員の報酬・給与等の水準の公表について ----- 資料 2
(山田理事 (財務・総務担当) 報告)

平成 30 年度国立大学法人広島大学の役職員の報酬・給与等の水準の公表について、報告があった。

3. 令和元年 7 月 1 日からの運営体制について ----- 資料 3
(学長報告)

令和元年 7 月 1 日からの運営体制について、報告があった。

以上 (資料添付略)